

令和7年11月17日～

育児休業等給付専用の コールセンターを設置します

育児休業等給付に関する制度内容や申請手続き、電子申請の処理状況の目安に関するお問い合わせは、以下のコールセンターまでお電話をお願いします。

対象の
給付金

- ◆ 育児休業給付金（支給期間の延長を含みます）
- ◆ 出生時育児休業給付金
- ◆ 出生後休業支援給付金
- ◆ 育児時短就業給付金

こんな
問い合わせに
対応します

- ◆ 給付金の内容や支給要件を知りたい
- ◆ 支給額がどのように計算されるか知りたい
- ◆ 給付金の申請手続きを知りたい
- ◆ 支給時期や電子申請の処理の目安を聞きたい

（※具体的な支給日はお答えできませんので、予めご了承ください。）

育児休業等給付コールセンター

0570-200-406



受付時間 平日 8:30～17:15 （土日祝日、12/29～1/3を除く）

※通話料は利用者負担となります



厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL071107保
01